

平成30年第5回 松山市教育委員会定例会

(高木事務局次長)

ご起立をお願いします。
一同礼。

(一同)

よろしくお願いします。

(高木事務局次長)

ご着席ください。

(教育長)

ただいまから平成30年第5回松山市教育委員会定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配布の日程表のとおりであります。

まず、本日の会議録署名人に白石委員を指名いたします。

ここでお知らせをいたします。

本市の教育委員会では、松山市教育委員会会議規則に基づき、傍聴人に限り入室を許可できることとしています。

本日の教育委員会定例会には、4人の傍聴を許可しておりますので、ご報告をいたします。

あわせて、カメラの撮影等も許可をしておりますので、申し上げます。

傍聴人に申し上げます。

教育委員会の傍聴にあたっては、議案・報告等案件に対し、賛成あるいは反対の意見表示をしたり、会議の妨害となる行為をすることは禁じられております。

規則等に基づき非公開の議決があった時は、一時的に退席をしていただきます。

また、規則等に違反する場合は、退席を命ずることがありますので、申し上げます。

それでは、議事に入る前に、今回の人事異動で新しく教育委員会事務局に配属された職員及び転任となった保健福祉部の関係職員の紹介をお願いします。

家申局長。

(家申事務局長)

はい、教育委員会事務局長の家申正治でございます。

先般の人事異動によりまして、教育委員会事務局長を拝命いたしました。

どうぞよろしく願いいたします。

それでは、課長級以上の転任者を紹介させていただきます。

まず教育委員会事務局でございますが、産業経済部競輪事務所長から転入いたしました、高田稔事務局次長でございます。

(高田事務局次長)

はい。

高田稔でございます。

よろしく願いいたします。

(家申事務局長)

次に、下水道部副部長から転入いたしました、高木伸治事務局次長兼生涯学習政策課長でございます。

(高木事務局次長)

はい。

高木伸治でございます。

どうぞよろしく願いいたします。

(家申事務局長)

次に、学校教育課長から昇任いたしました、大本光浩事務局次長兼学校教育課長でございます。

(大本事務局次長)

はい。

大本光浩です。

よろしく願いいたします。

(家申事務局長)

次に、坂の上の雲まちづくり担当部長付主幹から昇任・転入いたしました、吉岡信一地域学習振興課長でございます。

(吉岡課長)

はい。

吉岡信一です。

よろしく願いいたします。

(家申事務局長)

次に、資産税課長から転入いたしました、重信

美樹学校教育課教職員担当室長でございます。

(重信室長)

はい。

重信美樹でございます。

よろしく願いいたします。

(家串事務局長)

次に、学校教育課主幹から昇任いたしました、越智文明学校教育課教職員担当室管理指導監でございます。

(越智管理指導監)

はい。

越智文明でございます。

よろしく願いいたします。

(家串事務局長)

次に、愛媛県教育委員会から派遣されました、稲田直行教育研修センター事務局長でございます。

(稲田所長)

はい。

稲田直行です。

よろしく願いいたします。

(家串事務局長)

次に、教育支援センター事務局長から転任となりました、沖広善久文化財課長でございます。

(沖広課長)

はい。

沖広善久です。

よろしく願いいたします。

(家串事務局長)

次に、人事課主幹から昇任・転入いたしました、石橋修保健体育課長でございます。

(石橋課長)

はい。

石橋修です。

よろしく願いいたします。

(家串事務局長)

次に、国体総務課長から転入いたしました、岸洋一保健体育課部活動支援担当課長でございます。

(岸担当課長)

はい。

岸洋一です。

どうぞよろしく願いいたします。

(家串事務局長)

次に、電子行政課長から転入いたしました、杉野公典中央図書館事務所長でございます。

(杉野所長)

はい。

杉野公典でございます。

どうぞよろしく願いいたします。

(家串事務局長)

次に、生活衛生課松山市斎場長から転入いたしました、芳野裕成中央図書館事務所専任課長でございます。

(芳野専任課長)

はい。

芳野裕成です。

よろしく願いいたします。

(家串事務局長)

次に、地域学習振興課長から転任いたしました、渡部将康教育支援センター事務局長でございます。

(渡部所長)

はい。

渡部将康です。

よろしく願いいたします。

(家串事務局長)

続いて、教育委員会の事務を執行委任しております、保健福祉部の転任者を紹介させていただきます。

生活福祉業務第1課長から転任となりました、高岡伸夫保育・幼稚園課長でございます。

(高岡課長)

はい。

高岡伸夫と申します。

どうぞよろしく願いいたします。

(家串事務局長)

味生保育園長から転任となりました、松浦ゆかり保育・幼稚園専任課長でございます。

(松浦専任課長)

はい。

松浦ゆかりでございます。

よろしく願いいたします。

(家串事務局長)

以上で、紹介は終わりますが、転任者を代表いたしまして、私からご挨拶をさせていただきます。

人事異動に伴いまして、事務局も昨年に比べ大幅な転任者がありましたが、引き続き本市教育行政の目標に掲げております、「生きる喜びが実感できる人づくり」の実現に向け、誠心誠意取り組んで参りますので、教育長はじめ、教育委員の皆様にはご指導ご鞭撻のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

(教育長)

はい、ありがとうございます。

転任された方々、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、議事に移ります。

日程第1 議案第11号「公民館運営審議会委員の委嘱について」を議題といたします。

吉岡地域学習振興課長から説明を求めます。

(吉岡課長)

地域学習振興課です。

お手元の議案書1ページをお願いします。

議案第11号「公民館運営審議会委員の委嘱について」ご説明申し上げます。

各公民館の事業計画や管理運営等を審議する公民館運営審議会委員は、松山市公民館条例第3条第2項及び松山市公民館運営内規第4条第4号により教育委員会が委嘱することとなっています。

今回、委嘱を行う委員は、素鷲公民館の運営審議会委員が1名退任したため、その後任として、素鷲地区町内会連合会会長の吉田稔氏を委嘱するものです。

なお、任期は、前任者の残任期間となりますので、平成30年5月1日から平成31年3月31日まででございます。

以上で説明を終わります。

ご審議よろしく願いいたします。

(教育長)

はい、以上で説明は終わりました。

この件に関し、何かご意見等はございませんでしょうか。

(一同)

なし

(教育長)

よろしいでしょうか。

他に意見等もないようでございますので、採決をいたします。

議案第11号「公民館運営審議会委員の委嘱について」を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(一同)

異議なし

(教育長)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第11号は原案どおり決定いたしました。

次に、日程第2 報告第3号「平成30年度 学校医等の委嘱について」を議題といたします。

石橋保健体育課長から説明を求めます。

(石橋課長)

はい。

保健体育課、石橋でございます。

よろしく願いいたします。

「平成30年度 学校医等の委嘱について」ご報告をいたします。

資料の4ページをお願いします。

今年度の学校医等の委嘱につきましては、去る

3月23日に開催されました教育委員会臨時会において、委嘱の決定をいただいておりますけれども、その後、市医師会からご推薦いただいた関谷達人氏ほか4名を、学校医として委嘱いたしました。

また、学校歯科医として委嘱することを決定していた中川俊一氏から、体調不良による辞退の申し出があったため、その委嘱を見送り、新たに市歯科医師会から推薦があった亀井隆行氏を委嘱いたしました。

これらは教育長の専決処分により実施しましたので、松山市教育委員会事務委任規則第2条第2項の規定に基づき、今回ご報告するものです。

なお、この6名の委嘱をもって、今年度の学校医の委嘱手続きは完了いたしました。

ご参考として、5ページから8ページに学校別の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師委嘱一覧表をお示ししております。

以上でございます。

(教育長)

はい、以上で説明は終わりました。

この件に関し、何かご意見等はございませんでしょうか。

(一同)

なし

(教育長)

よろしいでしょうか。

それでは、報告第3号「平成30年度 学校医等の委嘱について」ご異議ございませんか。

(一同)

異議なし

(教育長)

ご異議なしと認めます。

次に、日程第3 報告第4号「松山市青少年育成支援委員の委嘱について」を議題といたします。

渡部教育支援センター事務所長から説明を求めます。

渡部所長。

(渡部所長)

はい、教育支援センター事務所でございます。

よろしくお願いたします。

お手元の資料11ページをお願いします。

報告第4号「松山市青少年育成支援委員の委嘱について」ご説明させていただきます。

松山市青少年育成支援委員は、松山市教育支援センター条例第3条第4号及び同施行規則第4条の規定により、教育委員会が委嘱しております。

今回、任期途中であります。4月の人事異動などにより、松山市教育支援センター事務所職員に変更が生じたことから、教育長の専決により処理いたしましたので、松山市教育委員会事務委任規則第2条第2項に基づき、報告するものです。

本件で委嘱したものは、資料12ページの「教育支援センター事務所職員 青少年育成支援委員」の名簿の新任の欄に「○」をしております。採用された、もしくは配属された新任者、私、渡部将康をはじめとする6名でございます。

なお、今回委嘱した事務所職員を含めて、支援委員は、現在475名と変わらず、任期も、平成31年3月31日まででございます。

以上で、報告を終わります。

(教育長)

はい、以上で説明は終わりました。

この件に関し、何かご意見等はございませんでしょうか。

(一同)

なし

(教育長)

よろしいでしょうか。

それでは、報告第4号「松山市青少年育成支援委員の委嘱について」ご異議ございませんか。

(一同)

異議なし

(教育長)

ご異議なしと認めます。

次に、日程第4 説明事項「平成30年度 教育委員会主要事業について」を議題といたします。

では、各課長から順次説明をお願いいたします。高木次長から順番にお願いします。

(高木事務局次長)

事務局次長の高木でございます。

はじめに、私からは、平成30年度の教育費全体の概要並びに生涯学習政策課所管の事業についてご説明いたします。

お手元に配付しております、別紙「平成30年度教育費の概要」をご覧ください。

このA4一枚の用紙でございます。

まず1行目の教育費全体の予算額は、114億4,076万5,000円で、前年度に比べまして、27億389万9,000円の減額となっており、うち、3行目の市長事務部局所管分が、23億9,609万6,000円と大幅に減額となっておりますが、これは、昨年度、国体関連などの予算が含まれていたことによるものでございます。

これらを除きました、2行目の教育委員会所管分予算は、95億5,066万3,000円で、前年度に比べまして、3億780万3,000円の減額となっております。

この減額の主な要因といたしましては、今年度、新たな分館建設を予定していないことや、昨年度、子規・漱石・極堂の生誕150年に併せて実施しました記念事業の終了、また、拡大して実施した「まつやま小中学校文化体験学習事業」を例年の予算規模に戻したことによるほか、図書館で前年度にシステムの入替えを行ったことなどによる減額に加えまして、既存事業につきましても、選択と集中を図りながら、効率的な事業見直しを行ったことによるものでございます。

一方、新規事業といたしまして小中学校、幼稚園で防災行政無線の情報を受信し、校内放送するためのシステム整備や小中学校、幼稚園、公民館施設の老朽化対策などのコスト削減や平準化を図るため、施設の長寿命化等に関する計画策定事業などに取り組むことにしております。

また、拡充事業といたしましては、教職員の負担軽減を目的としましたスクール・サポート・スタッフ配置などの「教職員事務事業」や、外国語指導助手、いわゆる、ALTを増員して実施する「外国青年招致事業」、また、ふるさと松山学ダイジェスト版の作成などの「松山の教育研究開発事業」のほか、「市立幼稚園預かり保育事業」に

取り組んでまいります。

次に、「平成30年度 教育委員会主要事業」についてご説明いたします。

定例会資料の14ページをお願いいたします。

まず、生涯学習政策課所管の事業についてご説明いたします。

「教育委員会費」638万円についてですが、これは、教育委員さんの報酬や行政視察研修旅費、教育委員会定例会や臨時会の開催費のほか、県下の教育委員会連合会の負担金など、教育委員会の管理運営にかかる経費でございます。

以上で説明を終わります。

引き続き、所管課長から、順次ご説明申し上げます。

(吉岡課長)

地域学習振興課です。

当課の事業について、ご説明いたします。

引き続き、資料14ページをお願いいたします。

まず初めに、「学校・家庭・地域連携協力推進事業 放課後子ども教室運営事業」についてですが、この事業は、地域の教育力の向上と子どもが安心して暮らせる環境づくりを目的として、放課後や週末などに小学校の余裕教室や公民館などを利用し、地域の方々の協力をいただきながら、勉強やスポーツ、文化活動を行うものです。

教室数は現在33ヶ所ですが、今年度は新たにさくら小学校で開設予定としています。

この新規開設を含めると、小学校区では35校区で開設することとなります。

次に、「公民館笑顔あふれる絆づくり推進事業」についてですが、この事業は、地域住民の絆を深め、人と人がつながり・支え合う社会を構築することを目的に、住民自らが地域にある素材や特性を活かし、温もりのある絆をより一層深める活動に対して支援を行うものです。

本年度は、「一般事業」と「特別事業」という2つの枠を設け、地域の独自性・創造性をより支援する体制整備を図ることとしています。

具体的には、一般事業は、夏祭りや文化祭など地域の行事や各種のスポーツ大会などのコミュニティー事業への支援を継続し、特別事業は、「その地域ならではの特性、歴史、文化等を活用した事業」、「広域的な交流を図る事業」、「若者の参加を促している事業」、「子どもの非日常体験

となる事業」の4つのテーマに即した活動に対し、手厚く支援することとしています。

次に、「公民館元気活力支援事業」についてですが、この事業は、地域に密着した円滑な公民館運営を行うことを目的に、住民ニーズに即した講座や地域課題解決のための活動のほか、公民館で実施する様々な学習活動に対して支援を行うものです。

また、公民館の役割である「つどう」「まなぶ」「むすぶ」という3つの機能を十分に発揮させ、地域の教育・文化の振興につなげ、自治力の向上につなげるものです。

次に、「中島総合文化センター管理事業」についてですが、この事業は、中島地域を中心とする島嶼部地域の生涯学習を支援することを目的として、中島総合文化センターの維持管理を適正に行うほか、瀬戸内俳句大会や、夏季大学を実施し、島の自然環境を生かし豊かな人間性を育む環境づくりを内外に発信することとしています。

最後に、「成人式典事業」についてですが、この事業は、多くの住民の協力のもと地域性を生かした成人式典及び記念事業を行うことで、新成人のふるさとに対する帰属意識を養うほか、地域の子どもは地域で育てるという住民意識も高めることを目的として、開催するものです。

平成30年度の対象者は、平成10年4月2日から平成11年4月1日生まれの方で、およそ4,800人を見込んでおり、式典の開催日は、例年、成人の日の前日、30年度は平成31年1月13日実施予定としています。

地域学習振興課の主要事業につきましては、以上でございます。

(大本事務局次長)

学校教育課、大本です。

本課は事業が多いために、変更のあったものなど主な3つの事業について説明をさせていただきます。

まず資料14ページの下から3番目の項目をお願いいたします。

「教職員事務事業」です。

これは教職員のより良い職場環境づくりを目的とし、市立小中学校に在籍する教職員における人事・給与等に関する事務を行います。その中で、平成30年度から教職員の働き方改革の一環と

して、教員の負担軽減を図るための方策から、学習プリント等の印刷や授業準備の補助などの事務作業を教員に代わって行うスクール・サポート・スタッフを小学校に配置し、教員がより児童への指導や教材研究等に注力できる体制を整備するものです。

具体的な雇用条件等としては、教員の事務的補佐を行うものであるため、教員免許などの資格要件は不要であること、国・県の補助事業を基本として実施すること、市町の非正規職員として採用すること、勤務時間は1日あたり4時間、週20時間、年間840時間を基本とすることなどとなっております。

なお、平成30年度はモデル的に運用し、小学校でその効果を検証する予定です。

次に、15ページの一番下の項目をお願いいたします。

「外国青年招致事業」です。

これは、児童生徒などに生きた英語を提供するために各小中学校に外国語指導助手、いわゆるALTを派遣し、英語・外国語活動担当の助手として授業を支援するものです。

平成30年度は、平成32年度からの小学校の新たな学習指導要領の全面実施前の移行期間であり、外国語活動及び外国語科の授業が増加することから新たに7名の増員を行い、31名体制を予定しています。

次に、16ページをお願いいたします。

上から4つ目の「いじめ対策総合推進事業」です。

これは、現在、社会問題になっているいじめ問題に対応し、子どもが安心して学校生活を送ることができるよう支援するものです。

平成25年度に施行されたいじめ防止対策推進法に基づき、本市の小中学校では学校いじめ防止基本方針が策定されており、毎年見直しを図っています。

本市においても、平成27年度に策定された松山市いじめ防止基本方針に基づき、いじめの防止や早期発見、いじめへの対処が機能的かつ計画的に行われるよう、様々な施策を講じています。

今年度も従来通りの4事業を引き続き行っていきます。

なお、平成30年度は、昨年12月末に開催した「いじめ0ミーティング」の話し合いの中で「毎

月10日を『まつやま・いじめ0の日』にする」ことが決定したことを踏まえ、例えば、学校現場での、あいさつ運動や縦割りの交流活動、いじめをなくす合言葉の唱和や、いじめをなくす話し合いを学級活動や集会を通じて行うことを一層推進していきます。

また、各校オリジナルのいじめをなくす合言葉をのぼり旗にして、国体で使用済みのポールを再活用し、各校に掲示するとともに、「まつやま・いじめ0の日」等でも活用していく予定です。

以上でございます。

(稲田所長)

教育研修センター事務所の稲田です。

当課の主要事業について説明いたします。

引き続き資料の16ページの中ほどをご覧ください。

まず、「教職員研修事業」221万1,000円につきましては、教職員の資質・能力を高めるため、センター研修、学校での研修サポート、自主研修サポートの3つの視点から研修の機会をバランスよく整備し、教職員一人一人のキャリアの向上を図ります。

具体的には、教育公務員特例法の一部改正に伴い、教員の経験年数に応じた研修を、若手教員育成研修と中堅教諭等資質向上研修として見直しています。

若手教員育成研修では、初任者から3年間切れ目のない指導と支援をいたします。

中堅教諭等資質向上研修では、受講者のキャリアステージに応じた研修を受講できるようにいたします。

また、新学習指導要領への移行期における学校のニーズに応じた研修等を実施します。

各研修は、センター運営協議会で、外部有識者等の意見を踏まえながら内容の改善を図るとともに、愛媛大学教育学部等とも連携しながら質の高い効果的な研修の実施に努めます。

次に、「学校支援事業」150万円につきましては、センター指導主事が要請のあった学校に出向き、各校の課題や新学習指導要領の趣旨に基づく指導助言や、校内研修の支援を行うため、「サポートビジット」、「校内研修サポート講座」を実施し、教職員の実践的指導力の向上を図ります。

また、理科に関して、日常の授業では体験する

ことのできない専門的な授業を実施するため、学校の要請に応じて、大学教員や气象台職員等を派遣する「おもしろ理科出前教室」などを実施していきます。

次に、「松山の教育研究開発事業」2,203万2,000円につきましては、研究協力校である東中学校と東中学校校区にある番町・八坂・東雲小学校及び愛媛大学教育学部等と連携して、各種調査の分析や授業づくりの研究を行い、その成果を研修内容に反映させるとともに、学校支援を行うことで、教職員の授業力向上を目指します。

また、「ふるさと松山学」をさらに普及充実させていくため、これまでの「ふるさと松山学先人伝」に加え、平成30年3月に発行した新編の活用についての研修を実施していきます。

また、その先人伝等の内容をコンパクトにまとめた新教材「ダイジェスト版」の作成を進めており、平成30年9月に完成予定です。

完成後は、学校での活用のみならず、学校で学んだ先人や地域のことを家庭に持ち帰り、家族と話し合うことで松山に対する愛着や誇りがより深く生まれていくものと考えます。

また、全国に松山の魅力を発信するため、市販化も予定しています。

その他、1年間のセンターにおける研究の成果を発信する場として、センターフェスタを実施します。

センターフェスタでは、東雲小・東中や愛媛大学教育学部などと連携し研究した成果を、授業公開、研究発表等を通して情報提供し、市内全小中学校での質の高い授業の普及に努めていきます。

次に、「教育の情報化推進事業」1億2,895万6,000円につきましては、教育委員会事務局と市立小中学校等を結ぶネットワークを構築し、事務処理の効率化や迅速化を図っていきます。

また、情報化社会に即応できる児童生徒を育成するため、さまざまな情報を収集し、タイムリーな情報を幅広く授業などで利活用できるようインターネット環境を小中学校の全ての教室に整備していきます。

あわせて、外部からの不正侵入やフィルタリング機能などセキュリティ対策にも配慮していきます。

その他、平成28年度から進めている、校務の効率化のため、児童生徒の学籍、成績を記録する指

導要録の電子化を実現し、文書の転記作業や点検事務作業が軽減されております。

最後に、「小学校教育用コンピュータ整備事業」4億2,452万6,000円及び「中学校教育用コンピュータ整備事業」1億8,529万6,000円につきましては、自ら学び自ら考えるなど、生きる力を育むための教育活動を推進するため、普通教室や特別教室等へのパソコン配置、パソコン室への1人1台のパソコンの整備などを行っております。

また、事務の効率化を図り、児童生徒と向き合う時間を確保し、教職員の情報共有化を推進するため、教職員1人1台のパソコンも配備しています。

さらに、平成29年度から3か年で、普通教室等をタブレット化するとともに、常設無線LANを整備し、児童生徒が時代に即したICT環境で学べるよう努めます。

以上でございます。

(鷲谷課長)

失礼します。

学習施設課です。

よろしく願いいたします。

当課の事業につきまして、17ページの「小・中学校、幼稚園施設維持管理事業」のうち防災行政無線受信システム整備分からご説明いたします。

防災行政無線受信システムは、学校施設の新たな防災対策として、小・中学校、幼稚園に防災行政無線の情報を受信する新たな戸別受信機の設置費や、その受信機から校内放送で一斉に防災情報を放送するために既存の放送設備の改修などを行うものです。

次に「小・中学校緑化推進事業」は、子どもたちの体力向上やコミュニケーション能力の向上のため、地域参画のもと校庭の芝生化に取り組むものです。

本年度については学校や地域から要望が無いため新規整備はありませんが、すでに整備済みの河野小、潮見小、久米小、雄新中の4校の芝生の維持管理費を計上しています。

次に「小・中学校、幼稚園防犯カメラ設置事業」についてですが、この事業は不審者の侵入、器物損壊の発生を未然に防止し、子どもたちの安全・安心を確保するため、小中学校、幼稚園に防犯カメラを設置するもので、26年度に契約締結し

た5か年リース契約の今年度分のリース料金等となっております。

次に「小・中学校、幼稚園、公民館施設長寿命化等計画策定事業」についてですが、今後、学校施設など多くの施設が長期経年による老朽化が進み、一斉に更新期を迎えます。

限られた財源の中で、施設機能を確保していくためには、長寿命化改修などにより施設の延命化をし、維持管理や更新に係る費用を縮減・平準化を図ることが必要となってまいります。

そこで、この計画策定事業で、施設の劣化状況や施設の取り巻く環境を踏まえ、整備方針や施設改修等の優先順位を決定し、5年程度の直近及び40年程度の長期的な整備計画を策定するものでございます。

次に、「小・中学校エアコン整備事業」ですが、教育環境向上のため、小中学校の普通教室、利用頻度の高い特別教室にエアコンを整備するもので、島嶼部以外の学校については、PFI方式で実施しています。

事業の実施状況については、前年度に島嶼部の小学校3校とすべての中学校29校の整備が完了しております。

今年度整備する小学校については、学校数が51校と多いことから使用開始予定については、9月が35校、来年2月が16校の2期に分けて整備をする予定としております。

最後に、「小学校施設建設整備事業(垣生小学校校舎増築)」についてですが、この事業は、垣生地区の人口増加に伴い、垣生小学校で教室不足が生じているため、新たな校舎を整備するもので、昨年10月に着工し、工事は予定通り進捗しており、今年度の2学期からの供用開始を予定しております。

以上でございます。

(沖広課長)

文化財課でございます。

よろしく願いいたします。

資料18ページをお願いいたします。

私の方からは、子規博を除いた文化財課の主要事業についてご説明いたします。

はじめに、「一草庵公開活用事業」ですけれども、市民団体NPO法人まつやま山頭火倶楽部の協力を得ながら、維持管理を行うほか、土曜・日

曜・祝日の年間120日、内部の公開を行うことで、俳句のまちにふさわしい文化観光施設となるよう積極的に活用を図ることとしております。

次に上から4番目の、「釣島灯台旧官舎管理運営事業」ですが、本市が所有する唯一の市指定文化財であります釣島灯台旧官舎の維持管理及び公開事業を行っております。

事業内容は、釣島灯台旧官舎のペンキ塗り等の体験学習を行う釣島サポーターや、松山離島振興協会が実施しております、釣島灯台を含めた瀬戸内クルージング事業に補助を行うなど、公開活用を図っております。

次に、「県指定史跡庚申庵活用事業」ですが、この事業は、NPO法人庚申庵倶楽部を指定管理者としまして、庚申庵の管理活用を行っております。

公開事業としましては、4月下旬から5月上旬に春の庚申庵まつりを、9月には栗田樗堂ゆかりの湯豆腐忌、10月には観月会などの事業を行うこととしており、さらに今年度は敷地中央部にあります、フジ棚の修繕工事を行うこととしております。

次に「市内遺跡発掘調査事業」ですが、この事業は、個人住宅などの開発に伴い、埋蔵文化財の試掘確認の調査や発掘調査にかかる費用を、国庫補助を活用しまして行います。

また、調査で出土した遺跡を整理し、刊行物である調査報告書を作成・啓発して、市民への文化財保護意識の高揚を図ってまいります。

次に「久米官衙遺跡群遺構保全事業」は、国の指定史跡であります、久米官衙遺跡群の公有化をはじめ、遺跡の適切な保護や管理を行ってまいります。

28年度末で全体の91.78%が公有化されておりますけれども、昨年に引き続き、30年度も公有化の予定はございません。

最後に、「葉佐池古墳公園公開活用事業」ですけれども、国史跡である葉佐池古墳は、平成26年7月12日に古墳公園として開園しております。

30年度も地元住民で組織するボランティア団体葉佐池クラブの協力を得ながら、維持管理のほか、土曜、日曜、祝日に石室内やガイダンス施設の公開を行ってまいります。

以上でございます。

(加地所長)

文化財課、子規記念博物館でございます。

同じく18ページをお願いいたします。

はじめに、上から2項目にあります、「博物館施設管理運営事業」ですが、平成22年度より、指定管理者制度を導入し、株式会社レスパスコパーションを指定管理者といたしまして、博物館の施設管理及び運營業務を行っております。

今年度におきましても、充実したサービスの提供を図ることで活性化につなげてまいります。

次に、「博物館企画展示事業」ですが、今年度は、明治150年を迎えます。

子規にゆかりのある人物を中心に松山藩の明治維新前夜の動乱や動向をテーマにした特別企画展の開催や館蔵資料を使った特別展を2回開催いたします。

以上でございます。

(石橋課長)

保健体育課の石橋です。

私からは、保健体育課の事業のうち、学校体育、部活動に関する事業を除いた主要事業について、ご説明をいたします。

18ページ一番下の項目をご覧ください。

「幼稚園・小中学校AED設置事業」ですが、この事業は、市立幼稚園及び小中学校にAEDを合計267台設置し、心肺停止等の緊急時には、子どもたちだけでなく行事等で学校施設を利用する地域住民の安全をも確保するものです。

次に、19ページをお願いいたします。

「よりよい学校給食推進事業」ですが、「よりよい学校給食推進実施計画」に基づき、松山南、新玉など、7つの共同調理場について、調理業務等を民間に委託しております。

また、食材の地産地消の推進、より安全・安心でおいしい給食が提供できる環境の整備、食育の充実や、アレルギー対応食など、引き続き、多様化する学校給食に対応してまいります。

次に、「(仮称)新垣生学校給食共同調理場整備事業」ですが、平成29年3月に策定した「松山市学校給食共同調理場整備基本計画」に基づき、老朽化している既存の調理場を統廃合し、3カ年かけて、東垣生地区に新たな調理場を建設するものです。

次に、3つ下の「学校給食食品廃棄物リサイクル

ル事業」ですが、これは学校給食から排出される廃棄物を民間の食品リサイクル堆肥工場にて堆肥化することで、循環型社会の一助とするものであります。

なお、こうして生成された堆肥を学校が花壇等で使用するときは、無償で提供を受けています。

以上でございます。

(岸担当課長)

保健体育課部活動支援担当の岸です。

私からは、学校体育、部活動に関する主要事業について、ご説明いたします。

お手元資料19ページの上から3番目「学校体育振興事業」をご覧ください。

この事業は、児童・生徒が、競技を通じて、体力、技術の向上を図り、各校の交流を深めることを目的として、小・中学校総合体育大会や新人大会、中学校駅伝競走大会等、各種大会を開催するとともに、中学校体育連盟主催の全国大会や四国大会に出場する学校の負担軽減のため、移動に伴う交通費相当額を補助するものです。

次に、「まつやま中学校運動部活動指導支援事業」ですが、中学校では、運動部活動で種目の指導経験等がない教員が顧問として指導せざるを得ない状況が少なからずあります。

そこで、教員の負担軽減と、生徒の競技力を向上させるため、地域の方を中心に競技に精通した外部指導者を中学校に派遣し、指導の充実を図るものです。

以上で説明を終わります。

(杉野所長)

失礼いたします。

中央図書館事務所、杉野でございます。

19ページ、下から3つ目のところがございます「図書館資料購入事業」及び「ブックスタート事業」の2事業についてご説明申し上げます。

まず、「図書館資料購入事業」4,385万9,000円でございます。

これは図書、雑誌、新聞、DVDなどの新しい資料の購入、また汚損、破損した資料の買い替えや社会の変化に対応した図書館の基本的な資料を整備するものでございます。

次に「ブックスタート事業」266万3,000円でございますが、松山市で生まれた、また、1歳未満

で松山市に転入したすべての赤ちゃんとその保護者に絵本を手渡しております。

すべての乳幼児を対象とさせていただきますことで、絵本に触れる機会が少ない家庭にも読み聞かせの大切さを伝えることができ、子育ての支援と読書活動推進に効果をもたらすことを期待しており、平成27年度から実施させていただいているものでございます。

今後とも、学校や関係機関、地域と連携して、読書活動推進に取り組んでまいりたいと思いません。

以上で説明を終わります。

(渡部所長)

教育支援センター事務所でございます。

よろしく申し上げます。

引き続き19ページの一番下の「問題行動等対策事業」からご説明させていただきます。

この事業は、問題行動等により学校での対応が困難な児童生徒に対し、警察や教員の経験者などの教育指導員を派遣し、教員や関係機関と連携・協力し、児童生徒やその保護者にも関わりながら生徒指導面等の支援を行っています。

また、集団適応が困難な児童生徒を対象とする松山市自立支援教室の運営などにより、学校復帰や社会的自立に向けた支援を行っています。

恐れ入りますが、次のページ、20ページをお願いします。

一番上の欄にあります「不登校対策総合推進事業」については、不登校やひきこもり傾向にある児童生徒とその保護者への早期対応を図るため、教員経験者や心理判定員、特別支援経験者などの幅広い知識と経験をもつ教育指導員が電話や来所、学校訪問等による相談対応を行うほか、小集団での活動により学校復帰を目指す「松山わかあゆ教室」及び「北条文化の森教室」の運営や、ひきこもり傾向にある児童生徒に対し、家庭訪問やITを活用した学習支援、メールでのコミュニケーションなどを行うなど、不登校の児童生徒やその保護者にも寄り添いながら、安心できる居場所の提供と一人ひとりの状況に応じたきめ細かな支援に取り組んでいるところでございます。

なお、不登校や問題行動等に関する相談には、児童生徒の発達障がい背景にあると思われる事案が約4割を超える現状にあることから、就学前

段階における早期発見・早期支援の必要性を重視し、幼児教育相談室で、学校教育をはじめ、幼稚園や保育園など関係機関との更なる連携を進め、安心して就学できる環境づくりに取り組んでまいります。

次に、「PTA活動推進事業」については、PTA活動を通して家庭教育力の向上や子どもたちの健全育成を図ることなどを目的に、市内84の単位PTAで各種学習会のほか、松山市PTA連合会が取り組む、親子ふれあい事業の就業体験イベント『キッズジョブ松山』や研究大会などを開催することによってPTA活動の活性化を推進しています。

次に、「松山市青少年育成市民会議運営支援事業」ですが、社会全体で子どもたちを健やかに育むという松山市子ども育成条例の理念に賛同する市内56の団体が組織される松山市青少年育成市民会議の活動を支援してまいります。

最後に、「青少年センター管理運営事業」ですが、松山市青少年育成市民会議を指定管理者として、青少年センターの施設管理と青少年の健全育成活動の一部を委託するものです。

これまで、指定管理者による創意工夫のもと、さまざまな環境整備を行うとともに、Eトークキャンプなどの特色あるソフト事業を実施しています。

今後も、若者の交流コミュニティーの場として、センターの利用促進や育成団体との連携を通じた青少年健全育成活動の充実を図ってまいります。

以上で説明を終わります。

(岡田所長)

保健福祉部子ども・子育て担当部子ども総合相談センター事務所でございます。

よろしくお願いいたします。

子ども総合相談センター事務所では、一部教育委員会の補助執行を受け、福祉と教育それぞれの相談機能を集約し、0歳から18歳までの子どもに関する様々な相談や支援を実施しております。

要保護児童に加え、いじめ、不登校、問題行動等について、総合的な相談窓口として、医療機関や警察等の関係機関はもとより、学校や教育支援センター事務所等の関係課と連携を図りながら、迅速かつ的確な対応に取り組んでおります。

以上で説明を終わります。

(高岡課長)

保育・幼稚園課の高岡でございます。

よろしくお願いいたします。

それでは資料の20ページ、最後の下の3事業につきましてご説明をさせていただきます。

教育委員会から補助執行で、保育・幼稚園課が事務を行います、幼稚園に関する事業でございます。

まず初めに、「市立幼稚園預かり保育事業」でございますが、この事業は、保護者の通院や休養などの際に、子どもの預け先のない家庭が増え、それが育児の負担感につながっていることや、就労希望の保護者が増えてきていることに対応するために、在園児を延長して預かるなど、子育て環境の整備を目的としております。

今年度からは、荏原幼稚園での平日の預かり保育を新たに開始しまして、三津浜幼稚園・石井幼稚園・荏原幼稚園の3園で、夏休み期間中のみ実施していた長期休業中の預かり保育を、冬休み、春休みにも実施するとともに三津浜幼稚園・石井幼稚園の2園では、平日の預かり保育終了時刻を17時から18時に、1時間延長するなど、内容を30年度拡充して実施することとしております。

予算額は、1,416万8,000円でございます。

続きまして、その下の「私立幼稚園就園奨励費補助事業」についてでございます。

本補助事業は、幼稚園教育の一層の普及を図るために、市内に在住し、子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園に在園する園児の保護者に対しまして、世帯の所得状況に応じて、補助金を交付するものでございます。

これまで、当年4月1日時点で3歳、4歳、5歳のお子様を対象にしていたものを、今年度からは、年度内に満3歳児、満3歳になるお子さんにまで、その対象を拡大しまして、より一層の子育て環境の充実を図るものでございます。

予算額は3億6,609万4,000円でございます。

最後に、「幼稚園庭芝生化事業」についてでございますが、これは幼稚園、家庭、そして地域が協力しまして、園庭の芝生化を行い、園児や地域の親子が、のびのびと遊べる環境を整えることで、子どもの基本的な運動習慣の構築を図ることを目的としておりまして、芝生の管理や活用を通

しまして地域との関わりを深め、幼稚園を拠点とした地域の望ましい子育て環境の充実をめざすものでございます。

今年度は、昨年度、建て替えを行った荏原幼稚園にて再芝生化を行いまして、残りの4園については各幼稚園の実情に応じた方法で、保護者や地域の方々のご協力を得ながら、既に芝生化しておりますので、維持管理を行っていくということでございます。

予算額は全園で445万7,000円でございます。

以上でございます。

(教育長)

はい、稲田所長。

(稲田所長)

教育研修センター事務所、稲田でございます。

1点、数字を読み間違えましたので、ここで訂正させていただきます。

16ページ下から3つ目、「教育の情報化推進事業」予算額は1億2,993万5,000円でございます。

申し訳ございません。

以上で訂正させていただきます。

(教育長)

はい、以上で説明は終わりましたが、盛りだくさんでございましたが、何かご質問ございましたら、どうぞお願いします。

(一色委員)

1点。

(教育長)

はい、どうぞ。

(一色委員)

エアコン整備の件について、お伺いしたいのですが、多額の財政資金を投入して小中学校にエアコンを整備することなのですか、まず中学校の方から入れてきますよね。

それで入った中学校でエアコンが入ってどういう感じを持たれているのか、どういう情報が入っているのかをお知らせいただきたいというのが1点と、それからこれは学校教育課の所管かもしれませんが、小中学校に全部入った時に、教

育環境が大変良くなる、というか改善されますが、その場合に教育時間を確保する観点から、冬休みなり夏休みを短縮するというお考えというか、検討する余地はあるのかどうか、いやそういうことは一切考えてないということなのか、現に全国各地で今、休みを短縮する動きがありますよね。授業量を確保するために。

それについてのお考えを分かっている範囲でいいのですが、お知らせいただければと。

その2点です。

(教育長)

鷺谷課長。

(鷺谷課長)

エアコンが入った後の状況でございますけれども、聞いておる限りでは、子どもが授業に集中するようになったとか、学校に来る子が多くなったとか、そういった良いことを聞いております。

(一色委員)

そうですか。

(鷺谷課長)

悪い情報はいただいておりません。

(教育長)

はい、大本次長。

(大本事務局次長)

エアコンが入りまして、子どもたちの学習環境も、委員さんおっしゃられたように大変良くなってまいりました。

まだ小学校の方にはまだ今年度設置ということで、もう少し様子を見ていかないといけないところと考えておりますが、片方で学習指導要領の改定等も控えて、学習のより充実を求められている、そういう中で片方ではまた教職員の働き方改革等のことも話題になっております。

今後そういったところを十分検証等していきながら、先ほどおっしゃられた長期休業日等については、今後の検討課題というところで、また学校現場の意見等も聞きながら、総合的に判断して検討を続けていきたいなと考えておるところでございます。

(一色委員)

はい、分かりました。

(教育長)

はい、その他。
どうぞ、牛山委員。

(牛山委員)

はい。

保健体育課の18ページなのですけれども、「幼稚園・小中学校AED設置事業」のことについて、教えていただきたいのですけれども、幼稚園・小中学校のAEDを設置してということですが、これは設置しただけでは使い方が分からないとか、どういうふうな応急処置かということ、人が理解していないとAEDはただの飾り物になってしまうので、そのあたり、そのAEDの使い方を含む応急処置に対する対策を教えてくださいらと思います。

(教育長)

はい、石橋課長。

(石橋課長)

はい、保健体育課でございます。

毎年、消防の警防課の方に依頼をいたしまして、各学校の先生に講習をしていただいております。

応急処置の方法であったり、AEDの使用方法であったりそういったことをいたしておりますので、少しずつ使用できる先生方も増えているというふうに認識しております。

(牛山委員)

特に運動時にやっぱり起こることが多かったりするので、例えば中学校の場合の部活動の時とかは、生徒ができるようになっておくということもすごく大事なことはないかと、先生はいつもそばにいられるわけではないので、生徒ができるということも1つのポイントかなと、できるだけ早い処置というのが大事になってくるので、その辺りはいかがでしょうか。

(教育長)

はい、課長。

(石橋課長)

はい、委員さんおっしゃること十分承知いたしております。

今後の検討課題ということで検討させていただきたいと思います。

ありがとうございます。

(鷺谷課長)

はい、教育長。

(教育長)

はい。

(鷺谷課長)

先ほどの補足なのですけれども、牛山委員おっしゃられますように、どなたでも気軽に使えることが大事ですので、AEDを設置してある場所のすぐ横にイラストで使い方を紹介しております看板を設置しております。

以上です。

(牛山委員)

はい、そうなのですよ。

うちの大学にもそういう絵があるのですが、実際に頭の中で絵が分かっている、実際にやったことがない、私も経験があるのですけれども、いざという時に踏み出せないんですね。

やはりシミュレーションといいますか、実際に応急処置の人形を使ったりとか、そういった経験があるのと、絵を見ただけでこういうふうにしましょうという説明書だけでは、ちょっと分からないので実際に本当にできるということがすごく大事だと思うので、そこら辺りはどんな具合なのか教えてくださいませんか。

(教育長)

大本次長。

(大本事務局次長)

子どもたちの方も数年前から各学校にはAEDの設置をしていただいておりますし、保健体育の学習等の中でそういったことについて学習をしたり、また学校によっては、防災等の総合的な学習

等の中でも実際にそういう経験をしている学校も増えておりますので、今後もより充実をしていきたいと思っております。

(牛山委員)

はい。

(教育長)

よろしいですか。

はい、豊田委員。

(豊田委員)

今年、267台設置されるという説明でしたけれど、現在設置してあるのはリース代なのか、それとも新規に267台という予算ですか。

(石橋課長)

現在設置している267台のリース料金でございます。

(豊田委員)

学校教育課になるのか、教育研修センターになるのか、分かりませんが、今年度小学校、新しい学習指導要領移行期間に入りますけれど、英語は実施されているのか、また研修体制について説明していただけたらと思うのですが。

(教育長)

はい、稲田所長。

(稲田所長)

2つの方面から検討しようと考えております。

1つは、センターで行う研修の中に課題別実践力向上セミナーというものがございまして、その中で小学校の外国語についての授業研究などを行います。

そして2つ目の方向は、校内研修のサポートということで各学校に出向く校内研修サポート講座というものを実施しておりまして、要望のある学校には指導主事が出向いて、そういった研修の指導・助言をしていくことになっております。

以上でございます。

(教育長)

大本次長。

(大本事務局次長)

県の方でも、広域的に中予教育事務所を中心に研修を設けていただいております。

それはすべての学校の英語、外国語活動等の主任が参加をして、持ち帰って各学校でも広げていくというふうなことをやっております、次年度移行期間につきましては、3、4年生が15時間ほど時間数を設けて実施をする予定となっておりますので、そういったところのカリキュラム等も含めまして文部科学省等からいただいている資料等については、学校へもすでに伝達をして各学校でも研修を深めていただいているという状況でございます。

(教育長)

豊田委員。

(豊田委員)

先日、新聞報道で中学校と高等学校の英語の達成状況というのが大きく載っておりましたけれども、目標値に到達するために授業に力を入れるというのは大事なことですけれど、くれぐれも英語嫌いを増やさないようにしていただけたらと思います。

これはお願いしておきたいと思います。

それからもう一つお願いなのですが、新聞等で教職員の働き方改革でよく現場の声として、例えば不登校の子に対する教職員の負担が非常に大きいというふうなことが載ったりするんです。

実際そうだろうと思うんです。

学校でするよりも福祉の方をお願いをした方がいいという意見もあつたりしますが、学校で背負いきれないところを例えば支援センターであるとか、子ども総合相談センターであるとか、いろんなところと連携して取り組んでいくということは非常に大事なことだと思うんですけれども、そのためにも教育委員会関係各課が連携をしてやっぱり円滑に本当に垣根を越えて子どものためにというのがどういうことなのか、進めていただきたいと思うんです。

特に学校教育課と支援センターと子ども総合相談センターが、不登校や引きこもりの子どもたちが一向に減らない現実を、学校と一緒に、

学校に行けなくても将来諦めない、学んでいく機会があるとか、人間関係を結んでいく機会、そういう機会を提供する場所として支援センターがあるよと、こういう場所があるよということで補導できる、支援できるのではないかと思うんです。

だから関係機関が、これまで以上に連携を密にさせていただいて、一人でも二人でも多くの子どもたちを支えてやっていただきたいなと思います。

どうかよろしく願いいたします。

(教育長)

はい、両課長。

それぞれ今のことに對して、はい。

(渡部所長)

教育支援センター事務所の渡部です。

先ほどの意見、子どもたちのためにということで、今年からなのですけれども、学校教育課の方に発達障がい疑われるような子どもの情報であるとかそういった連携を取らせていただくような体制を考えているところでございます。

そういった形で教育委員会の中で連携を密にして子どもたちのために対応していきたいと考えております。

ありがとうございました。

(教育長)

はい、課長。

(岡田所長)

子ども総合相談センター事務所でございます。

豊田委員がおっしゃっていただきましたように不登校等の問題の中には、やっぱり家庭の保護者の方の抱えている経済的な問題ですとか、家庭環境の問題もございますので、今も教育支援センター事務所、それから小中学校と連携をして、家庭訪問などもさせていただいております。

その学校等の連携数も29年度、28年度と比較しますと、大幅に連携数も増えておりますので、また30年度も引き続き、学校、そして教育支援センターと連携しながら、家庭のお母様お父様の支援につながっていきたくて考えております。

どうぞよろしく願いいたします。

(教育長)

はい、よろしいでしょうか。

その他ございませんか。

(一色委員)

一点だけ。

(教育長)

はい、どうぞ。

(一色委員)

17ページの防災無線受信システムという大規模災害に對したこういう新規施策を取っていただくのは非常に良いことだと思うのですが、1点だけ確認というか教えていただきたいのですが、実は東北大震災以降、東京から北の学校は、親と子が緊急時に連絡が取れるようにスマホなりあるいは携帯電話なり、要するにGPS機能がついているものを今、禁止する方向ではなくむしろ持たす、という方向になりつつあるんですよ。

すべてではございませんけれども。

こちらも東南海地震が近い将来起こるであろうと言われている折にですね、そういう緊急時の連絡体制として、携帯電話なりスマホというのは、結構機能するだろうと思うのですが、一方では逆にそれが学校現場では教育の支障になるということも考えられるので、今スマホなり携帯電話を小中学校は持っていくことを禁止しているのか、そこは規制されてないのか、そのところ、もし実態が分かれば、分かる範囲で結構ですから、各学校によって違うのか、それとも持っている子と持っていない子がいれば、あるいはトラブルになることもあるだろうし、あるいはゲームだけそれに集中されたらまた教育上好ましくないということもあるだろうと思うので、その点何か分かる範囲で結構ですから教えていただければ、実態がどうなっているのか。

(教育長)

大本次長。

(大本事務局次長)

学校教育課です。

子どもたちの携帯電話やスマートフォン等の件については、委員さんおっしゃられたとおり、

様々な状況がまずあります。

そういう中で、基本、学習にあまり必要のないものを積極的に学校に持ってくるというところは、もちろん行っていない状況ではありますが、ただ子どもたちの特性であったり、家庭との状況によっては、保護者と学校とが相談をして、一部学校に持ってきている子どもも実際にはおるのが現状であります。

また片方で、緊急時の親子の連絡も含めて緊急時のときに、学校で親子の引き取りの避難訓練であるとか、親と連絡がつかない場合は、学校でしばらくの間、預かって待つというふうな状況のそういった訓練を実際に行っている学校も増えてきておりますので、今後そういった状況を見ながら、またより充実していきたいと考えております。

(一色委員)

はい、分かりました。

(教育長)

よろしいでしょうか。
その他ございませんか。

(一同)

なし

(教育長)

はい、それでは事務事業執行にあたりましては、迅速に丁寧で遺漏のないように努めていただきたいと思います。

次に、日程第5 説明事項「松山市立幼稚園就園援助費支給事業実施要綱の一部改正について」を議題といたします。

高岡保育・幼稚園課長から説明を求めます。

(高岡課長)

はい、保育・幼稚園課でございます。
資料の21ページになります。

「松山市立幼稚園就園援助費支給事業実施要綱の一部改正について」ご説明をいたします。

この要綱は、東日本大震災で被災し、本市へ避難した家庭の幼児が、松山市立幼稚園に入園した場合、当該幼児の保護者に対して就園援助費を支給し、幼児の健全な育成を図るとともに、当該幼

児の保護者の震災からの復興を支援するために制定したものでございます。

今回の改正は、松山市被災地支援本部が、避難者支援の1年間延長を決定したことに伴いまして、本要綱も更に1年間、平成31年3月末まででございますが、延長するものでございます。

以上で説明を終わります。

(教育長)

以上で説明は終わりました。

この件に関し、何かご意見等はございませんか。

(一同)

なし

(教育長)

よろしいでしょうか。

次に、日程第6 請願第20号「小学校道徳の教科書採択方法に抗議し撤回を求める請願」について審査を行います。

本件に対するご意見等についてございませんでしょうか。

(一色委員)

はい。

(教育長)

はい、一色委員。

(一色委員)

この請願、すなわち採択の撤回を求めるという本件請願につきましては、既にこれまでも同趣旨の請願が出されておまして、私どもはそれについて審議をして、不採択としてきております。

平成29年8月8日の教育委員会の定例会で、松山市の子どもたちにとって、最もふさわしい教科書を私どもは採択したというふうに考えておりますので、採択を撤回するという考えはございません。

それから同じくその請願の中で、以前の規則に戻してほしいという請願が出されておりますけれども、以前の規則に戻す考えは私どもにはなく、あくまでも教育委員会に採択権限があり、その権限と責任の中で今後も適正かつ公正な採択を行っ

ていくという考えでございます。

以上のようなことから、今回の請願につきましては不採択とすべきであるというふうに考えております。

以上でございます。

(教育長)

はい。

その他ございませんか。

(一同)

なし

(教育長)

他に意見等もないようでございますので、採決をいたします。

請願第20号「小学校道德の教科書採択方法に抗議し撤回を求める請願」について、委員から、不採択の意見がありましたが、本件を不採択とすることに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

(一同)

全員挙手

(教育長)

挙手、全員であります。

従って、本件は不採択と決定いたしました。

本日の予定は以上となります。

以上をもちまして、本日予定の日程は終了をいたしました。

これにて、平成30年第5回定例会を閉会いたします。

(高木事務局次長)

ご起立をお願いいたします。

一同礼。

(一同)

ありがとうございました。